

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和8年度 第1回 常任理事会 議事録

令和8年7月24日19時00分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事名出席の下、常任理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、20時40分に散会した。

出席：(理事) 大場、小森、山倉、寺門、寛、細田、大内、廣瀬、荒井、藤田、田中、
小山、浅野、松本 14名

【I 審議事項】

1. 旅費交通費の支給額見直しについて 財務部 廣瀬部長 ⇒ 継続審議

<審議概要>

- ・物価やガソリン代の高騰が続く中、自家用車移動の支給単価が数年間見直されていないため、審議に上げた。
- ・当会は15円/km、参考までに茨城県理学療法士会は20円/km、一般企業では30～40円/km程度である。
- ・旅費規程には「ガソリン代の変動に合わせて変動する」とも記載されているため、単価を固定で記載していることと矛盾するため、条文の改正が必要である。
- ・20円/kmへの引き上げを軸に、規程から単価の明記を外す案や、県平均ガソリン価格に連動させるなど変動計算方法の定義を検討した。

<審議結果>

- ・当面は20円/kmをベースに、財務試算と規程改正案を事務局で作成し、次回理事会に提出する。
- ・規程の改正は代議員総会での承認が必要となるため、事務局で準備を進める。

2. JIMTEF 災害医療研修会参加の件について 災害対策委員会 寺門委員長 ⇒ 承認

<審議概要>

- ・災害リハビリテーション体制の強化のため、昨年度に続き研修参加者を派遣したく議案に上げた。
- ・受講期間は令和8年10月1日～10月31日のオンライン受講、受講費は15,000円×1名。
- ・受講者は松井祐樹氏（医療法人社団筑波記念会 TKG リハビリテーション病院ルヴィーブル）を候補とし、茨城 JRAT 事務局を4名体制に強化する。
- ・受講費は予算に計上済みである。

<審議結果>

- ・派遣について承認。参加手続きを進める。

3. 子どもに関わる作業療法士向け研修会について 寺門理事 ⇒ 一部承認

<審議概要>

- ・県内の発達領域に従事する作業療法士同士が顔の見える関係を構築し、人材を増やすことを目的に研修を企画した。
- ・実施日時は令和8年10月4日（日）13：30～17：30、開催場所はTKG リハビリテーション病院ルヴィーブル こどもの療法室（第一部はオンライン併用）。
- ・対象は県内で発達領域に従事する作業療法士約20名、研修費は県士会員無料、非県士会員1,000円。内容は3名の委員と1名の医師による臨床場面の紹介（約80分）と、参加者ディスカッションを検討している。
- ・予算案で講師料を0円で計上していたが、検討が必要ではないか。
- ・今後2～3年で県内全市町村での実施が見込まれ、子ども委員会だけでは対応が困難である。
- ・作業療法士人材の早急な確保・育成が急務であり、人材バンクの整備を進める。
- ・石岡市の学校訪問は6月下旬から市内2校で今年度の取り組みを開始した。
- ・市町村の学校担当者からの依頼を窓口（田中部長）が受け、常任理事への報告と子ども委員会での検討を並行して進めるフローを共有した。

- ・本フローは意思決定のプロセスであり、人材の確保・育成は別途進める必要がある。

＜審議結果＞

- ・講師謝金（４名分）を設定した形で稟議書を再提出し、予算を再確認する。
- ・人材バンクに関しては再度検討。フローに関して再度検討する。
- ・実施内容や成果を記録し、研修会等で広く情報発信していく。

4. 事務員の時給に関することについて 事務局 小森事務局長 ⇒ 承認

＜審議概要＞

- ・事務員の時給は現在 1,100 円であり、茨城県の最低賃金 1,074 円はクリアしているが、県内のパートタイム平均時給は 1,331 円である。
- ・これまでの仕事ぶりや継続年数に加え、ネットバンクを利用した振込など財務業務の一部を担っていただくことから、時給の引き上げについて審議に上げた。
- ・財務部より時給 1,200 円案（年 105,600 円増）と 1,250 円案（年 158,400 円増）を比較し、新規事業の不確実性から 1,200 円が妥当との判断が示された。
- ・社会保険は月収が一定の基準を超えると発生するが、時間外分は判定に含まれないとの認識を共有した。労使双方の負担増を避けるためにも 1,200 円が妥当である。

＜審議結果＞

- ・来年度から時給 1,200 円をベースに改定する。
- ・社会保険適用への影響を荒木監事に確認したうえで、契約書を更新する。

5. 日本ソーシャルフットボール協会とのミーティングについて 精神対策委員会 松本⇒継続審議

＜審議概要＞

- ・先日、日本ソーシャルフットボール協会（JSFA）とミーティングを行い、具体的な協力内容について話があったため議案に上げた。
- ・JSFA からは、当会が主体となり今年度中に合議体を設立したいとの提案があった。精神保健福祉士会、精神看護協会、行政等との連携を想定し、来年度以降のキャラバン事業の開催を目指している。
- ・当会が主体となる大義名分が弱く、リスクが高いのではないかと。補助金終了後の財源確保など、事業の継続性に懸念がある。
- ・当会としてどこまで関与・負担するのか、線引きが不明確である。
- ・連携先である茨城県サッカー協会インクルーシブ部会の意向も未確認である。

＜審議結果＞

- ・現段階での積極的な推進は困難であり、他都道府県作業療法士会の対応状況を調査する。
- ・JSFA 側から明確な大義・理屈が提示されたうえで、改めて検討する。

【Ⅱ 報告・連絡事項】

1. コミュニティディレクターの活動に関する提言書（案） 地域貢献局 細田局長
 - ・コミュニティディレクター（CD）を対象に実施したアンケート（有効回答 22 件）の結果を報告した。
 - ・課題は「人材確保」と「企画形成」に集中しており、約 3 割は活動できているとの結果であった。
 - ・企画のパッケージ化（標準企画の提示）により、CD の負担軽減を図る。
 - ・地域貢献局で具体策を検討し、改めて報告する。
 - ・本日は報告のみとし、意見は細田局長へ個別に提出する。
2. 学会の準備状況について
 - ・演題報告は 91 件。
 - ・ブロックシンポジウムのテーマは「各県作業療法士会の課題と今後の展望」。
 - ・登壇者はシンポジスト扱いとし、謝礼 2,000 円、交通費は原則なしとする方針。

3. 茨城県地域リハビリテーション推進協議会について

- ・介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の派遣調整機能が、IRPA から県の広域支援センターへ移管される見込みである。
- ・新体制は業務が複雑化し、不透明な点も多いため、引き続き動向を注視する。
- ・令和8年9月上旬 19:00～ ZOOMにて開催予定

以上